

(写)

6 台 監 第 5 0 号
令和 6 年 9 月 4 日

殿

台東区監査委員	畑	克	海
同	太	田	龍
同	拌	野	健

令和 6 年度定期監査（庁内各部課等）の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき令和 5 年度会計に
属する財務における事務の執行状況の標記監査を実施しましたので、この結果を同法
第 199 条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

令和6年度定期監査（庁内各部課等）結果報告

1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査であり、「台東区監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、その組織及び運営の合理化に努めているか」について、監査を実施した。

2 監査期間

令和6年3月28日（木）～令和6年8月28日（水）

3 監査の対象

(1) 監査の範囲

主として、令和5年度における財務に関する事務の執行及び事業所における施設管理運営状況について実施した。

(2) 対象部課等

企画財政部、総務部、区民部、文化産業観光部、福祉部、健康部、環境清掃部、都市づくり部、会計管理室、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、区議会事務局

4 監査の着眼点

(1) 監査の観点

台東区監査基準、年度計画の基本方針及び定期監査実施計画に基づき、予算執行の適正性、効率性を検証することを主眼とするとともに、各種事務事業が経済的かつ合理的に運営されているかどうかについて監査した。

また事業所については、施設の管理運営が適正に行われているかどうかについても実地監査した。

(2) 留意事項

ア 過去の監査における指示事項、口頭注意事項等

イ 現金を取り扱っている部課等の現金の出納保管状況

ウ 各所管におけるリスク分析とその対応が適切に行われているか

(3) 重点項目

旅費の請求において、最も経済的な通常の経路、方法を使用しているか。

5 監査の実施内容

監査委員は関係部課長から、各種事務事業の運営状況、予算の執行状況及び施設の管理運営状況等の説明を聴取し、質疑応答を行い、監査を実施した。

事務局職員は監査委員の監査に先立ち、監査対象部課等から関係書類及び帳簿等の提出を求め、調査及び事情聴取等の予備監査を行った。

(予備監査における主な確認資料)

- (1) 職員服務関係書類 (人事管理システムによる出勤簿等)
- (2) 旅費執行関係書類 (人事管理システムによる旅行命令、旅行命令簿兼旅費請求内訳書、出張復命書等)
- (3) 経理関係書類 (契約締結請求書、請書、各種整理簿、金券受払簿等)
- (4) 収入関係書類 (施設使用許可・使用料減額免除申請書、収納金関係書類等)
- (5) 施設・備品管理関係書類 (施設保守点検報告書、供用備品現在高一覧表等)
- (6) 内部統制制度におけるリスク対応チェックリスト

6 監査の結果

提出された関係書類等に基づき、事務の執行状況及び施設の管理運営状況について監査したところ、概ね良好に行われていた。但し、次のように改善を要する事例があったため、今後の適正な事務処理等に留意されたい。

(1) 口頭注意事項

ア 勤怠について

人事管理システムにおける出退勤の打刻エラーは、前年度に比べ少なくなってきたものの、まだ修正を行わず放置しているものが見受けられた。主な事由は、出退勤時の打刻忘れや時間外勤務の申請漏れ、出張や時間休申請の不備によるものである。今後も各自人事管理システムを確認し、エラー表示をすみやかに解消するよう処理されたい。

イ 経理関係書類について

経理関係の書類の不備が散見された。例えば、請書の不備としては、仕様書等添付書類が不足しているもの、請負契約の際に収入印紙が貼付していないもの、割印のないものなどである。また、見積書・請求書等の不備としては、日付が記載されていないもの、消せるペンや鉛筆書きのもの、宛名が区長又は教育長でないものなどである。また、支払時には納品書だけでなく、成果物や報告書等による履行確認

も必要である。殆どの経理関係の事務が財務会計システム上での処理となり、これらの書類はデータでの添付となるが、原本の保管を含め本来どおり適切に扱われたい。

ウ 適正な契約事務について

東京都台東区契約事務規則第44条並びに第45条は、1件50万円以下の随意契約をするときは、契約書の作成を省略することができると定めており、その場合には請書等を徴さなければならないとされている。さらに、同規則第80条では、契約担当者は契約の内容変更の際、当該課長の意見を求め、処理したときは直ちに当該課長にその内容を通知しなければならないとされている。

今回、追録の購入において個数が変わり契約金額の変更が生じたにも関わらず、担当者が契約締結を変更したものの新たな請書を取り直さず、捨印を用いて請書の記載を修正しただけで支出をしていた事例があった。契約にあたっては、契約事務規則に則り、適正な事務処理を行うよう留意されたい。

エ 施設管理について

施設を管理している部署において、消防設備点検における指摘事項がそのままになっているものが見受けられた。例えば、自動火災報知設備や誘導灯の不備・不具合、防火扉や防火シャッターの作動を妨げる荷物の放置などである。これらは火災時に命や財産を守る重要な設備であるから、修繕や荷物の整理等早急に対応されたい。

(2) 重点項目に係る意見

今回の定期監査（庁内各部課等）の重点項目として、「旅費の請求において、最も経済的な通常の経路、方法を使用しているか。」について監査を実施した。おおむね適正に行われていたことを確認したが、以前にも予備監査において口頭注意したにもかかわらず、次のような事例が見受けられた。

- ・庁舎から健康診断施設等、特定の用務先への経路の選択を誤っている事例
- ・旅行行程の距離基準において、特別な理由なく単一の交通機関を利用する場合の800メートルを超えずに乗車している事例

旅費の過払いが認められたものについては戻入処理がなされているが、職員一人ひとりが注意するとともに、各部署においては今回の結果について改めて周知徹底を図り、組織としてチェック体制を強化されたい。

7 監査委員の主な質疑応答事項

監査対象部課	企画財政部
企画課 【監査実施日：7月30日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は予定通り活用できたか。
A	概ね予定通りである。
Q	キャッシュレス決済ポイント還元は今後行うのか。
A	国の経済対策に応じて検討していく。
Q	職員提案された内容は職員間で共有されているのか。
A	表彰されたものについては職員報で周知している。全ての提案について、提案の所管課に提案内容を共有している。
財政課 【監査実施日：7月30日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	最近入札で不調となるケースが多いが、業者からの見積に対して査定をしているのか。
A	予算の査定の中で実績等により精査している。昨今の建設費高騰については把握して対応している。
Q	物価の上昇に伴い区債の利率は上昇しているのか。
A	3年度は0.3%程度だったものが5年度は1%程度なので、若干上昇している。
Q	基金の管理方法はどうか。
A	預金や債券として会計課が管理している。
情報政策課 【監査実施日：7月30日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	オンライン会議は今後も推進していくのか。
A	紙資料の印刷や移動が不要になるなど業務効率化等の観点から推進していく。
Q	新たなAI活用の実証実験の対象に子ども家庭支援センターを選定した理由は何か。また、今後の応用はどうか。
A	子ども家庭支援センターの相談記録作成にかかる業務負担についての課題認識と、情報政策課においてAI活用による業務効率化を図りたいという考えにより実施につながった。今後は、今年度の結果を見て他部署への展開を検討したい。
Q	スマホ講座講師派遣の周知方法はどうか。また、通信事業者が実施している講座との違いは何か。
A	町会回覧や広報たいとう、ホームページにより周知している。外に出にくい

	高齢者に対し自宅まで出張する点が特徴である。
情報システム課 【監査実施日：7月30日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	システム標準化の経費は毎年同様にかかるのか。
A	5年度は設計段階であり、今後作業が始まると大きく増加する見込み。
Q	システム更改のために中古端末を購入した理由は何か。
A	新品の端末ではなく現在のOSのバージョンなどを考慮して決定した。
Q	システムによってベンダーは分散されているのか。また、経費や工数が適切かを担保する方法は何か。
A	システムごとに分散されている。担保する方法は、見積り段階で工程を細分化し内容を精査するとともに、CIO補佐業務委託事業者に評価してもらうことである。

監査対象部課	企画財政部 用地・施設活用担当
用地・施設活用担当 【監査実施日：7月30日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	旧坂本小跡地暫定広場で区民からの苦情や事故はないか。
A	大きなクレームや事故はない。
Q	会議室貸出しの際に利用目的を限定している施設があるが、限定しないことで利用率向上を図る考えはあるか。
A	公共施設の貸出方法の統一化については、利用率向上の観点から施設所管と検討している。
Q	台東小島ビルの所有形態はどうなっているか。
A	土地は東京都が所有し、建物は区分所有である。区分割合は約7：3である。

監査対象部課	総務部
区長室 【監査実施日：5月16日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	区長アドバイザーの活用はどのようにしているか。
A	必要に応じてお願いしている。令和元年度の実施が最後である
Q	区長が他の自治体へ出張した際の交通費や土産代は区長室の計上しているのか。
A	ケースバイケースである。都市交流の場合は都市交流課で計上している。
Q	管理運営の執行率が低い理由は何か。
A	副区長2人制のため予算を増額したが、見込みより少なかったためである。

総務課 【監査実施日：5月16日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	情報公開個人情報審査会の案件がなかった理由は何か。また、部分開示などに対する不服申立てもなかったのか。
A	かつては多かった保育所入所不許可決定などの決定が減っていることも一因だと考えられる。不服申立ては特になかった。
Q	外国人学校保護者保護とは何か。
A	義務教育相当年齢の外国人学校に通学している児童生徒の保護者に対して給付を行っている。
Q	平和祈念の中学生派遣事業はいつから行っているのか。現地では式典に参加しているのか。また、パネル展の開催時期は東京大空襲と終戦記念日に合わせているのか。
A	平成29年度から広島に派遣していたが、コロナ禍と台風で中止していた。現地では式典に参加している。パネル展についてはその通りである。
人事課 【監査実施日：5月20日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	テレワークは今後も推進していくのか。
A	業務の継続性の確保や多様な働き方の一つとして継続していく。
Q	職員住宅入居者の地域活動への参加とは何か。また、義務としていることで何かトラブルはあるか。
A	地元町会の納涼祭など青年部の一員として参加している。トラブル等は特にない。
Q	職員の福利厚生が決算増となった要因は何か。
A	職員住宅の改修に伴い、住宅借上げを実施したためである。
監査委員意見・要望	
係長職以上の女性職員を40%にすることを目標としているが、昇任時の年齢に男女差が大きいので、女性登用を進めてほしい。	
広報課 【監査実施日：5月20日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	広報たいとうのデザインの改良に努めているが、反響はどうか。
A	親しみやすい紙面づくりのため、写真を大きくし職員や区民をモデルにしたことで手に取りやすくなった。直近だと5月5日号で清掃活動を表紙で取り上げたところ、大江戸清掃隊の申込みが例年よりも増加したと聞いている。
Q	区長と語る会の意見が区政に反映された事例はあるか。
A	自転車のヘルメット着用への啓発や施設の大規模改修、災害などへの要望があり、所管に意見を伝え対応している。
Q	ホームページのバナー広告について、代理店の選定はどうなっているか。
A	広告枠について指名競争入札で決定している。

経理課 【監査実施日：5月20日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	検査事務の執行率が低い要因は何か。
A	竜泉二丁目福祉施設の工期延長に伴い、出張検査が無くなったためである。
Q	寄付物件は事前に話があるのか。また、寄付物件は何件か。
A	ケースバイケースである。寄付物件は2件あり、1件は東上野三丁目、1件は台東一丁目にある。
Q	契約事務の件数が多いが職員は大変ではないのか。また、トラブル等はあるか。
A	年間契約の時期である2月から5月についてはかなりの超過勤務をされており、効率化を進めていくべきだと思われる。特に事務処理上のトラブルはない。
監査委員意見・要望	
旧坂本小暫定広場の活用にあたっては、地域の意見を聞きながら進めてほしい。	
施設課 【監査実施日：5月23日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	区有施設保全の目的で既存ストックの長寿命化と財政負担の提言とは何か。
A	区有施設の改修にあたり、老朽度の高いものから計画的に実施し、施設の長寿命化と財政負担の平準化を図ることである。
Q	物価上昇により所管課で実施していた修繕工事が施設課所管になることがあるのか。
A	基本的には緊急性があるものは所管課で実施している。
Q	公共施設保全計画で大規模改修が予定されている工事は順調に進んでいるか。また、今年度の状況はどうか。
A	進んでいる。今年度については、田原小学校以外は計画通り進んでいる。
人権・多様性推進課 【監査実施日：5月23日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	男女共同参画は他区よりも進んでいるか。
A	意識調査の結果では、全国より意識の面では高いとは言える。
Q	多文化共生推進の内容は何か。また、決算額減の要因は何か。
A	外国人のための日本語教室、外国人とのコミュニケーションのための日本語講座、多言語情報誌の発行、交流事業などである。決算額減の要因は、前年度は3年に1度の生活便利帳を発行したためである。
Q	人権啓発冊子の活用方法はどのようにしているか。
A	人権のつどいの来場者や各学校に5部ずつ配布している。ホームページでも公開している。

監査対象部課	危機管理室
危機・災害対策課 【監査実施日：5月14日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	要支援者名簿で1年間に変動するのはどのくらいか。また、町会へ名簿提供する目的は何か。支援者はどのような人か？
A	年間300人くらいが入れ替わる。町会への名簿提供は、町会の方に安否確認をしてもらうためである。去年は安否確認の訓練も実施した。支援者は、介護者、近所の方、親族等である。
Q	震災100年事業は、今後どのようにしていくのか。
A	好評だった親子見学ツアーなどをレガシーとして継続していく。
Q	初期消火体制の強化の決算額が倍増した要因は何か。
A	各町会へのスタンドパイプの配備を進めたことによる。
生活安全推進課 【監査実施日：5月14日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	客引き行為の防止の効果はいかがか。その中でトラブル事例はあるか。また、「注意」と「指導」の違いは何か。
A	悪質なものは減少している。トラブルとしては特にはない。条例違反行為については「指導」となる。
Q	巡回パトロールが区有車から事業者の持込みになり、町会への貸出しがなくなったが影響はあるか。また、運転手の休憩場所は確保しているか。パトロール車にはドライブレコーダーは装備しているのか。
A	年2、3町会の実績だったため大きな影響はない。休憩場所としては区の駐車場を確保している。車にはドライブレコーダーを装備している。
Q	防犯カメラのデータ管理はどこがしているのか。また、カメラ映像確認できるのは警察のみか。
A	データは町会で管理している。映像の確認をできるのは、基本的には警察である。運用要綱で法令に基づく場合と定めている。

監査対象部課	国際・都市交流推進室
都市交流課 【監査実施日：5月23日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	国内都市交流の目的である地域社会が抱える課題とは何か。
A	共通の課題としては人口減少がある。交流自治体の課題としては交流人口の増加、区の課題は活力の維持がある。
Q	ふるさと交流ショップは何年目か。また、マンネリ化防止のための考えはあるか。
A	8年目である。今後、交流自治体による連携事業の実施を支援したいと考え

	ている。
Q	交流都市以外のふるさとPRフェスタの出店自治体の経緯は何か。
A	特別区全国連携プロジェクトに加盟している自治体から問い合わせがあったものである。

監査対象部課	区民部
区民課 【監査実施日：6月18日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	住民の町会参加に対する満足度はどのように考えているか。
A	加入者からの不満は聞いていない。担い手不足など先々の心配のことだと聞いている。
Q	NPOとの協働の成果はどういうものか。
A	職員の意識啓発や事業に対する新たな発想などが得られている。また、関係する団体との人脈を作ることができる。
Q	町会事務所に対する助成は、認可地縁団体でなくても対象となるのか。また、法人化した団体数はどのくらいか。助成に際して名義の確認はしているのか。
A	認可地縁団体でなくても助成の対象となる。法人化した団体は60団体である。助成に際しては、名義の確認を行っている。
くらしの相談課 【監査実施日：6月18日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	外国人相談で通訳による相談よりもタブレットによる相談が多いのは何故か。また、タブレットの利用料金の設定はどうなっているか。
A	通訳による相談は個室での相談事業であり、タブレットは各課の窓口での手続支援に活用している。利用料金の設定は、専用端末の費用と1分当たりの従量制となっている。
Q	消費生活サポーター養成講座はどういうものか。また、区ではサポーターをどのように活用しているのか。
A	区の啓発活動に協力いただけるサポーターを養成している。サポーターは消費生活展や出前講座等で活動している。
Q	消費者相談の体制はどうなっているか。
A	台東区消費生活センターは、1日4人の相談員が9時から16時に交代制で行っている。
監査委員意見・要望	
消費者ニュースを活用して高校生や専門学校生向けに啓発をしてほしい。	
税務課 【監査実施日：7月4日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	

Q	税納付の際、キャッシュレス決済の割合は増えているのか。
A	口座振替も含め現在約53%で、年3%程度増加している。
Q	給与支払報告書と確定申告の突合はどのようにしているのか。
A	電子申告の場合はシステムで、紙の申告の場合はコピーしたものを突き合わせている。
Q	滞納繰越分の特別区民税や延滞金の収入率が100%を超えている理由は何か。
A	過去のデータから見込んだ収入率を上回ったためである。
収納課 【監査実施日：6月25日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	国民健康保険料の収納率向上のためにしていることは何か。
A	口座振替の勧奨や催告に国民健康保険課が力を入れている。
Q	徴収金を充てる優先順位はどうなっているのか。
A	区民税が最優先で、介護保険料、国民健康保険料の順である。
Q	郵便料金に割引はあるのか。また、郵便料金の値上げは影響があるのではないか。
A	市内特別など一般的な割引がある。郵便料金値上げの影響はあると思われる。
戸籍住民サービス課 【監査実施日：6月25日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	印鑑登録の新規件数は増えているのか。また、印鑑を使う場面は減っているのに増加しているのはなぜか。
A	若干増加している。その理由は、印鑑登録は自治体ごとに登録するので転入の際に新たに登録されるためである。
Q	行かない書かない窓口をどのように進めていくのか。
A	庁舎にマルチコピー機を設置することで機械操作に慣れてもらい来庁者を減らしたい。他自治体の事例を参考に検討したい。
Q	戸籍の広域交付請求は今年度増えているか。また、都市部は地方出身者が広域交付する例が多いと思われるが、窓口負担が大きいのではないか。
A	4月は660件、5月は1,205件と増加している。窓口の負担については、区民の利便性を考慮すると必要であると考えている。
子育て・若者支援課 【監査実施日：6月18日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	学習支援や食事提供を利用する子供は増えているのか。
A	急増しているわけではないが、継続的に利用する子は増えている。
Q	ひきこもり状態のある若者の実数は把握しているのか。また、居場所の利用実績がないのは何故か。
A	5年前の調査結果では約1,000人と推計している。実績がないのは、声掛

	けしたが利用につながらなかったものである。
Q	次世代育成支援ニーズ調査の結果の概要はどうだったか。また、調査結果は公表するのか。
A	この5年間の取組みがきちんと結果に反映されていると考えている。調査結果は次世代育成地域協議会での報告のほか、区ホームページや図書館等でも公開している。
子ども家庭支援センター 【監査実施日：6月18日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	ベビーシッターによる一時預かり利用支援は、都の認定した事業者利用した際に補助しているのか。また、利用者からの苦情はあるか。
A	その通りである。なお、トラブルはないが利用しにくい状況と聞いている。
Q	いっとき保育における緊急安全対策の執行率が低い理由は何か。
A	区内で実施している2施設に補助したが、申請金額が低かったためである。
Q	要保護児童の対応で専門家のアドバイスを受けているのか。
A	弁護士や理学療法士、医師、心理職など様々な方からアドバイスを受けている。

監査対象部課	文化産業観光部
文化振興課 【監査実施日：7月1日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	たなか舞台芸術スタジオの歳入決算額が増加した要因は何か。
A	特段大きな理由はないが、公演の増加に伴い稽古場の利用も増えてきたと思われる。
Q	「べらぼう」活用推進の区民向け周知の取組みは何か。また、CATVの活用は考えているか。
A	講演会や勉強会の開催を予定している。CATVでは、蔦屋重三郎個人についての番組を考えている。
Q	下町風俗資料館はいつ頃のもの展示しているのか。
A	再現展示は昭和30年代初期のもので、展示物は大正から昭和初期のものである。
観光課 【監査実施日：7月1日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	ハラール・ヴィーガン対応のレストランは現状少ないと認識しているのか。また、認証取得実績が少ないのではないか。
A	東南アジアや欧米からの観光客から指摘や問合せ等が相当数ある。認証取得については、今年度は増える予定である。
Q	アニメツーリズム推進事業で推定経済効果を算出した理由は何か。

A	新たな取組みなので事業効果を検証するために算出した。
Q	隅田川花火大会での事故防止対策はどう考えているか。
A	安全対策の経費を増額し、関係機関との協力も強化していきたい。

監査対象部課	文化産業観光部 産業振興担当
産業振興課 【監査実施日：7月1日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	海外プロモーション先にタイを選んだ理由は何故か。また、参加した区外企業の経緯は何か。
A	タイ国内に日本の支援機関があり区内企業が出店しやすい状況にあるため。朝日信金、東京都中小企業振興公社の関係で参加した企業もある。
Q	商店街振興の事業を進めていくにあたっての課題は何か。
A	商店街の後継者不足や高齢化によってイベントを実施することが難しくなってきた。
Q	デザイナーズビレッジの今後の展開はどう考えているか。
A	改修工事により機能充実を図る。また、支援対象の幅や中身、創業支援の仕組みについても検討していきたい。

監査対象部課	福祉部
福祉課 【監査実施日：7月8日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	成年後見制度を利用する方の中で費用助成した方の割合はどのくらいか。また、制度の利用は増加傾向か。
A	あくまで概数だが、東京地裁が管轄した令和5年度の成年後見制度の利用者数は12月末時点で384件である。制度全体の利用者数は横ばいだが、区長申し立て制度の利用件数は増加傾向にある。
Q	福祉サービス指導検査における主な指摘事項はどのようなものか。
A	適切な事業運営がなされているか確認をしている。特に今年度は介護報酬改定があったため、その対応などをチェックしている。
Q	区内の公衆浴場が残っている理由は何か。
A	立地によるが、住民の方に加え来街者による利用もあり、他区よりも残っていると思われる。
高齢福祉課 【監査実施日：7月8日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	転ばぬ先の健康体操サポーターとフレイルサポーターの整理を進めていくべきではないか。
A	各種サポーターについては、役割が類似している部分もあるのでご指摘の内

	容については検討していきたい。
Q	(仮称)竜泉二丁目福祉施設の工事の遅れにより、施設の開設時期はいつになるのか。
A	竜泉福祉センターは令和6年4月開設予定が10月に、(仮称)特別養護老人ホーム竜泉は令和6年12月開設予定が令和7年3月に変更となっている。
Q	介護保険給付とそれ以外の事業との違いは何か。
A	介護保険事業としてできるものは決まっているので、それ以外は一般会計となる。
介護保険課 【監査実施日：7月8日(月)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	介護保険会計の歳出において、事業運営事務費の決算増の要因は何か。
A	3年に一度の介護保険料改定及び介護保険制度改正(報酬改定等)に対応するシステム改修があったため。なお、税制改正の大きな影響がなかったため、システム改修費が抑制された。
Q	人材確保事業の方向性はどうか。また、外国人の就職者は増えているのか。
A	参加者や事業者からの意見を聞き事業内容を見直しながら進めていく。外国人の実数は把握していないが、増えていると認識している。
Q	介護事業者にとって、人材紹介会社への支払いが負担となっていると聞かすが、支援策は考えているか。
A	国が介護人材紹介について課題を認識しており対応を図っている。助成制度を実施している他自治体の状況を注視したい。
障害福祉課 【監査実施日：7月16日(火)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	計画相談支援事業所の事業内容はどういうものか。
A	支援専門員を雇用した際の補助金で人材育成に要する5年間について継続して支援するものである。
Q	福祉作業所からの優先調達を推進する取組みはどうなっているか。
A	庁内各課のイベントグッズでの活用を調査している。また、竜泉福祉施設での販売会、産業フェアでの営業などを考えている。
Q	福祉作業所等工賃向上支援の経営ネットワーク支援事業とは何か。
A	つばさ福祉会の就労支援室に委託して区内事業所の連絡会を開催し、共同受注や販路拡大を支援している。
松が谷福祉会館 【監査実施日：7月16日(火)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	障害者社会参加援助のボランティアは足りているのか。また、募集の周知はしているのか。
A	区としては増やしたいが、新規の方もいるものの、やめる方もいて増えていない。募集については広報等で周知している。

Q	こども療育で声掛けしても支援につながらない事例はどの程度か。
A	データはないが、一定割合の方はいる。
Q	ボランティアのレベルが高いと感じているが、その理由は何か。
A	ボランティア歴が長い方も多く、養成講座を受講しているため、意識も高いためだと考えている。
保護課 【監査実施日：7月16日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	路上生活者の把握はどうなっているか。
A	年2回調査している。台東区は37名で平成12年のピーク時1,314名から大幅減となっている。
Q	医療扶助を受給する方の疾病で多いものは何か。
A	精神疾患、高齢に伴う疾病が多い。
Q	就労支援の地域生活移行支援とはどういうものか。
A	アパートに入居する際の鍵の交換経費等の補助が典型例である。

監査対象部課	健康部
健康課 【監査実施日：7月4日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	健康たいとう21推進計画改定のための意識調査の回答率は想定通りだったか。回答率は紙とWEBのどちらが高かったか。また、調査結果で特色のあるものは何か。
A	想定より若干少なかった。WEBでの調査を初めて実施したが、想定よりも低い回答率だった。特色としては、児童生徒の回答の中でイライラしているというものがかなり増加している。
Q	台東病院の診療科目についての要望はあるか。また、待ち時間を短縮する対策は検討しているか。
A	特に要望は聞いていない。待ち時間の短縮については、台東病院の中で検討している。
Q	シニアクラブの助成金の支払方法はどのようにしているか。また、どのような活動が多いか。
A	活動の申請に基づき支給している。奉仕活動や勉強会などの活動が多い。
国民健康保険課 【監査実施日：7月4日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	国民健康保険料の収納率の推移はどうなっているか。
A	現年分は下がり、滞繰分は上がり、全体では0.21ポイント下がっている。
Q	ジェネリックの推進による区の医療費の縮減効果はどうか。
A	令和4年度に通知した方がジェネリック医薬品に切り替えることで、令和5

	年度に約600万円が削減された。
Q	糖尿病重症化予防事業で保健指導開始者が少ない要因は何か。また、保健指導の終了となるのはいつか。
A	医療機関の判断に基づき、保健指導を開始していることも影響している。6か月の保健指導を継続して受けた方が終了者となる。
生活衛生課 【監査実施日：4月17日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	献血を50回以上した方はどのように把握しているのか。また、表彰は他区でも実施しているのか。表彰は1回のみか。
A	本人による申告制であり、広報たいとう等で制度の周知をしている。過去にはあったが、現在は台東区のみ。表彰は50回ごとである。
Q	患者の声相談窓口の苦情はどのようなものか。
A	診療時の態度に関するものが多い。昨年度は問題のある診療所があったため、件数が多く、行政処分を実施した。
Q	ねずみ対策で、繁華街での発生状況は把握しているのか。また、指導の効果はどうか。
A	情報は共有している。効果としては、すぐに解消するのは難しいが、昨年度の事業報告書を作成中であり、それを基に今後の事業を検討する予定。ごみを減らす、蓋つきのごみ箱に変える等の対策が必要である。
保健予防課 【監査実施日：4月17日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	結核の患者が減少した原因は何か。また、追跡調査で行方不明となった人はいるのか。
A	人流は増加しているが、対策が進んできたことが要因と思われる。行方不明になる人は時々いるが、同意を得て職場や関係先などにも協力してもらい対策をしている。
Q	自殺予防対策で自殺死亡率が高いが、分析しているか。
A	経済面や健康面などを比較しても、他区との差異が分からない状況である。
Q	HIV対策はどのようなものか。
A	無料匿名のHIV梅毒検査を実施しており、経費は医師・看護師の費用のみである。
保健サービス課 【監査実施日：4月17日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	出産子育て応援ギフトは、何%の方に給付したか。
A	面接実施率96%、家庭訪問率96.1%で実施したすべての方に支給している。
Q	特定給食施設指導はどのようなものか。
A	一定数以上の給食施設に対し、栄養面や衛生面の指導をしている。

Q	検診の対象となるがんはどのように選択するのか。
A	国の指針で指定されているものを対象にしている。

監査対象部課	環境清掃部
環境課 【監査実施日：5月10日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	喫煙マナー向上の推進による効果はいかがか。また、マナー指導員を増員した理由は何か。
A	喫煙所の整備は進んでおり、マナーは向上していると思われるが、苦情件数はあまり減少していない。指導員増員の理由は、コロナ5類移行による来街者の増加が見込まれるためである。
Q	プロジェクト普及啓発のプロジェクトとは何か。また、プロジェクト団体等支援の内容はどのようなものか。決算額減の要因は何か。
A	花の心プロジェクトである。プロジェクト団体等支援の内容はフラワーサポーターへの支援である。決算額の減の要因は、園芸用具の購入実績の減による。
Q	我が家の省エネ支援で戸建住宅用太陽光発電の容量はどのくらいか。
A	一般的には5Kw程度のものを設置するケースが多いが、本区では8～10Kwを設置するケースが多い。蓄電池と合わせて防災を意識されている方が多い。
清掃リサイクル課：5月10日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	モバイルバッテリーの廃棄方法はどうしているか。事故などはあるか。また、他にトラブルとなりやすいものは何か。
A	販売店や家電量販店で回収している。ネット販売等で回収が難しいものは燃やさないごみとして出すよう案内している。収集車の火災事故は、年2、3回発生することがある。他の火災の原因としては、以前は使い捨てライターやスプレー缶などがあったが現在はほぼない。
Q	ごみ収集車両の雇上げの他区との調整はどうなっているか。また、受託事業者の職員と区職員との待遇の差はどうか。
A	清掃一部事務組合が調整している。待遇については、各事業者が決定している。
Q	戸別収集で作業員が走っているのを見かけるが、必要な人員は充足しているのか。
A	適正な人員の配置については、今後も検討したい。
台東清掃事務所 【監査実施日：5月10日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	事業系ごみ排出指導で実施する立入指導の際、指導に従わない事業者はいる

	か。小規模事業者への指導はしないのか。また、今年度は対面での責任者講習を再開するのか。
A	概ね良好な関係である。民間収集の会社には、収集事業者を通じて指導している。講習については、事業の効率的観点から当面は書面講習とする
Q	ふれあい指導で排出マナーの悪い場所とはどういうところか。また、指導の中でのトラブルの事例はあるか。
A	例えば集合住宅等の粗大ごみ置き場などである。不法投棄では所有者が判明しないケースがほとんどであり、トラブルは特にない。
Q	動物死体処理作業の実施主体はどうなっているか。また、処理件数はどのくらいか。
A	時間内は職員が、時間外は委託業者が実施している。件数については、令和4年度ペットの処理が122頭、区道での回収が110頭であった。

監査対象部課	都市づくり部
都市計画課 【監査実施日：5月30日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	モビリティ導入の目的は、区民の日常生活のためか、観光のためか。
A	本区は、国内外から多くの方が訪れる観光地、歴史文化と調和した住宅地など多様な地域特性を抱えており、交通に対しても多様なニーズがある。地域特性に応じ、観光客の回遊性向上と区民の日常移動の補完、それぞれを目的としている。
Q	まちづくり相談員の方針に統一的なものはあるか。
A	一定の経験と資格を有するものが登録を行い、その中から当該派遣先との適性や資質について区の内部で審査し派遣している。
Q	総合的なまちづくり条例の内容はどのようなものか。また、条例検討支援業務委託の内容は何か。
A	民間主導のまちづくりに対する誘導や支援などを規定する方向で検討している。支援業務委託の内容は、課題の整理や区民向けのワークショップの開催など検討事項の整理をお願いするものである。
地域整備第一課 【監査実施日：5月30日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	パンダ橋は普段どのように活用しているか。
A	イベントはしていない。今回の実験などを通じて自主的なイベントを促していきたい。
Q	上野地区まちづくりビジョン推進事業の委託料は、毎年このくらいかかるのか。
A	現在は景観や基盤のあり方などを検討している段階なので、当面はこの程度の経費がかかる。

Q	会議等運営支援業務委託した2つの会議回数は何回か。また、委託料の違いは何か。
A	まちづくり部会2回、基盤整備部会2回である。なお、基盤整備部会の委託料には、交通調査が含まれている。
地域整備第二課 【監査実施日：5月30日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	北部地区防災性の向上で不燃化率はいつ目標を達成するのか。
A	このままのペースだと不燃化率70%となるのは、令和21年から40年くらいまでかかる予定である。
Q	雷門通り社会実験は大学と共同して実施したのか。また、今年度も社会実験をやるのか。
A	まちづくりビジョン策定委員の大学准教授と共同で実施した。今年度も形を変えて実施する予定である。
Q	北部地区まちづくりのリノベーション型まちづくりの成果はどんなものがあるか。
A	人材発掘のための勉強会やタブロイド紙の発行、フリーコーヒーなどを通じて事業周知した結果、リノベーション活用の候補物件やまちづくりに興味のある人材等の発掘に一定の成果があった。
地域整備第三課 【監査実施日：5月30日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	密集住宅市街地整備促進事業による建替え促進における共同化とはどういうものがあるか。
A	要件が厳しいので利用実績はない。
Q	隔年で事業量が増減している理由は何か。
A	用地買収の成否により事業費に増減があるので規則性はない。
Q	谷中まちづくりへの姿勢をどう考えているか。
A	防災まちづくりをしっかりと進めていきたい。具体的には主要生活道路の拡幅や不燃領域率の向上を推進することであり、趣のある街並みの維持・保全についても朝倉彫塑館通りを中心に地域の方々と盛り上げていきたい。
建築課 【監査実施日：6月3日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	緊急輸送道路に面した危険な建物はどのくらいあるか。また、耐震化への働きかけはしているのか。改善に応じてくれているか。
A	特定緊急輸送道路の耐震診断の結果では、耐震基準を満たしていない建物は90件ある。働きかけは都と共同で実施しており、反応としては厳しい場合もあるが、必要性を説明していく。
Q	昨今地震が多いが、現在の耐震基準で大丈夫か。また、問合せは増えているか。

A	令和6年能登半島地震を踏まえた新たな耐震の考え方について調査中であるため、今後の動向に注視したい。問い合わせについてはあまり増えていない。
Q	狭あい道路拡幅整備の目途はどのくらいか。
A	総延長が約10万メートルのうち、約3万メートルが完了している。
住宅課 【監査実施日：6月3日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	マンション相談支援の不用額の要因は何か。また、管理状況の届出がされないケースはどういう理由によるものか。
A	都のマンションアドバイザー利用に対する助成の実績がなかったことと、管理状況の新規届出時の調査がなかったためである。届出がされていないのは、管理組合が組織されていない場合が多い。
Q	住宅セーフティネットの推進で、相談者への物件情報提供率が上昇している要因は何か。
A	制度の周知が進んできたことやノウハウの蓄積による相談スキルの向上が挙げられる。
Q	建築紛争の事例はどんなものがあったか。
A	令和4年度では斡旋を実施したのち調停に移行したが不調に終わった事案と、斡旋を実施したが解決に至らなかった事案があった。

監査対象部課	都市づくり部 土木担当
交通対策課 【監査実施日：6月5日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	めぐりんの乗車人数の分析はしているのか。
A	乗車人数は総数のみの把握のため分析はできていないが、住民の方の利用が多い。
Q	観光バス駐車場の予約率は向上しているか。また、予約システム運用上のトラブルはあるか。
A	上昇傾向にあるが、直前の予約はできないという課題もある。トラブルは特にない。
Q	自転車駐車場の今後の整備方針はどう考えているか。
A	駅周辺の土地の利用や地域の開発の際に働きかけを検討したい。
道路管理課 【監査実施日：6月5日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	道路監察の苦情が増えているが、主な内容は何か。また、苦情処理は警察経由のものも含まれるか。
A	看板や店先のテーブルを撤去してほしいというものが多い。件数については、区に直接苦情があったもののみの件数である。

Q	地籍調査のペースを速めることはできないか。
A	立会の件数が膨大となるため、土地家屋調査士と職員のマンパワーに課題が多い。
Q	公共溝渠の場所はどこが多いのか。また、歳入の内容は何か。
A	下谷や根岸が多いが、暗渠となっているものが多い。歳入については、溝渠上の工作物の設置などの際の占用料である。
土木課 【監査実施日：6月5日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	歩行者の通行空間の確保事業とはどういうものか。また、施工箇所の選定はどのようにしているか。
A	区道では歩道がつけられない場所も多いため、暫定的に歩行者の安全確保のために5年度から実施している。施工箇所の選定は、公園や小中学校や公共施設と駅を結ぶ道路を優先している。
Q	ペDESTリアンデッキの老朽危険度はどうか。
A	国が調査しており、健全度はⅡと聞いている。外観の補修も含めて協議中である。
Q	無電柱化は緊急輸送道路を優先しているのか。
A	緊急輸送道路は国道・都道がほとんどであり、区道については地域の要望等を考慮して選定している。
公園課 【監査実施日：6月5日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	さわやかトイレ整備の執行率が低いのはどうしてか。
A	大正公園の工事が遅延し、事故繰越となったためである。
Q	震災復興公園の目的の教訓の承継とは何か。
A	公園説明板に災害に対する備えの必要性を明記したものである。
Q	ペットコミュニティエリアの運営経費の増の要因は何か。
A	大型犬の利用も可能としたため、利用講習会の回数を増やしたためである。

監査対象部課	会計管理室
会計課 【監査実施日：4月16日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	公会計制度でR3年度とR4年度との差はどうだったか。
A	期末一括での手作業から自動的に日々仕訳されるようになった。
Q	現金過不足の状況はどうなっているか。
A	会計事務規則で委任しているので、一義的には所管課で把握している。一時的には過不足が生じる可能性があるが、都度適正に処理していると認識している。

Q	基金の運用方法の割合はどうなっているか。
A	マイナス金利の間は、普通預金約15%、債券約17%、その他は定期預金であった。現在は債券の割合を20%としている。また、仕組預金の割合は、全体の2%から12%まで増やしている。

監査対象部課	教育委員会事務局
庶務課 【監査実施日：7月19日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	小中学校ICT教育の推進の課題は何か。また、1人1台が行き渡っていないと聞いているがどうか。
A	端末の故障が多いことである。現在、使用できる端末が不足している。今年度全体の3分の1を入れ替える予定である。
Q	生成AIに対する方針はどういうものか。
A	小学生は利用を禁止し、中学校は保護者の同意のもと使用する。
Q	一般衛生安全管理とは何か。
A	5年度の新規事業で、教員数により産業医の訪問が必要となったため。
学務課 【監査実施日：7月19日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	小児生活習慣病予防健診結果を他区と比較しているか。
A	比較はしていないが、この事業を始めたきっかけが他区と比較し肥満度が高いことによる。ただ、肥満度は改善傾向にある。
Q	特別支援教室の児童生徒数の増の要因は何か。また、就学奨励の内容はどういうものか。
A	通級方式から教員が各校を巡回する方式に変更したことが理由として挙げられる。就学奨励の内容は通学交通費、修学旅行費、学用品、校外活動費などである。
Q	生活習慣病予防健診後の指導内容はどういうものか。また、継続指導が必要な人の割合はどの位か。
A	要医療、要経過観察の児童生徒には医療機関の受診を、要指導の児童生徒には保健所での栄養指導を勧奨している。継続指導が必要な割合は、小学4年生、中学1年生ともに約10%である。
児童保育課 【監査実施日：7月19日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	保育園の園児数の推移はどうなっているか。また、決算額増の要因は何か。
A	横ばいである。決算額の増は、国の公定価格の改定等による増である。
Q	放課後子供教室の事業委託先はどういうところか。また、財務診断とは何か。
A	各校ごとに株式会社やNPO法人などに委託している。応募事業者の経営状

	況について中小企業診断士に財務診断を委託している。
Q	各こどもクラブへの職員の巡回はしているのか。
A	している。巡回時に相談等もある。
指導課 【監査実施日：7月19日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	クラスサポートスタッフを配置する学年は何年か。また、1校が配置しなかった理由は何か。
A	第1学年が多い。1校が配置しなかった理由は適任者がいなかったためである。今年度は全校に配置している。
Q	副校長補佐を配置する学校の決定方法はどうなっているか。
A	東京都が超過勤務の状況や副校長の経歴等を考慮したうえで決定している。
Q	教育活動アシスタント、スクールサポートスタッフ、学力向上推進ティーチャーの違いは何か。
A	教育活動アシスタントは主に器楽指導、スクールサポートスタッフは教員の事務補助、学力向上推進ティーチャーは放課後等での授業補助や指導などを行う。
教育支援館 【監査実施日：7月19日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	スクールソーシャルワーカーを今年度7名に増員したとのことだが、充足しているか。
A	学校園を巡回し相談を実施することで適切に関係機関を紹介できているが、ケースは増加している。
Q	教育支援館は会計年度任用職員を含め多くの職員が配置されているが、スペースは足りているのか。
A	学校に配置されている職員も多く、スペースは足りている。
Q	要保護児童ネットワークの会合にはスクールソーシャルワーカーが出席しているのか。
A	指導主事とともに出席している。

監査対象部課	教育委員会事務局 生涯学習担当
生涯学習課 【監査実施日：4月24日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	センター機能強化と人生100年時代との関係はどうか。
A	退職後の時間が増えることで今まで以上に生涯学習のニーズが高まる。
Q	発明クラブ、ジュニアオーケストラ、ジュニア合唱団について、活動拠点は生涯学習センターにあるのか。また、活動日以外は一般利用ができるのか。
A	ジュニアオーケストラは浅草小、発明クラブと合唱団はセンターを活動拠点としている。また、活動に使用しているセンターのリハーサル室や創造の部

	屋、探求の部屋は一般利用も可能である。
Q	オンデマンド講座の自宅利用を進めるにあたっての課題となる部分は何か。また、現状の費用の主なものは何か。
A	各家庭のWi-Fi環境が大きい。無線LAN環境の整備費用が主である。
監査委員の意見・要望	
オンデマンド講座の自宅利用は、障害者にとっても有効なので進めてほしい。	
スポーツ振興課 【監査実施日：4月24日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	幼児運動教室でコロナの影響はどうだったか。また、子供にとっての成果はどうか。
A	令和4年度から事業は実施できた。昨年度は出張型を新設した分で決算額が増となっている。子供にとっての成果は、体を動かす楽しさを学ぶことができることである。
Q	中学校部活動の地域連携・地域移行はどのように実施しているのか。また、学校の用具を共用できないのか。
A	運営は事業者に委託している。用具については、学校にないトレーニング用具等を購入している。
Q	中学校部活動の地域連携とはどのようなものか。また、地域連携と地域移行の違いは何か。
A	学校単位の部活動から教員の負担軽減のために実施している。現在は陸上競技を行っている。地域連携とは地域の方が学校で教えることであり、地域移行は学校を切り離して部活動に代わるものとするものである。
中央図書館 【監査実施日：4月24日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	池波正太郎生誕100年の次の展開は何か。
A	今年度はレガシー的なイベントを実施する予定である。
Q	障害者図書サービスで障害者のニーズ把握はしているのか。
A	利用者からの意見や関係者との意見交換等で把握に努めている。
Q	郷土資料のギャラリートーク等は誰が実施しているのか。
A	図書館の専門員が実施することも外部の専門家によることもある。

監査対象部課	選挙管理委員会事務局
選挙管理委員会事務局 【監査実施日：5月16日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	本区の投票率は他区と比べてどうか。また、18歳の投票率はどうか。
A	選挙によって事情が異なるので他区と比較するのが難しい。若年層への啓発

	に力を入れている。投票率は10代よりも20～30代のほうが低い。
Q	選挙の開票終了時間が遅くなると経費は増えるのか。
A	報酬は変わらないが、関係者の負担が増えるため、改善していきたい。
Q	国の交付金の支給割合は統計ごとに違うのか。
A	基本的には全額交付されるが、一部算定外となることもある。

監査対象部課	区議会事務局
区議会事務局 【監査実施日：4月16日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	区議会だよりのカセットテープ貸出の状況はどうか。
A	実績は減っている。今年度からデイジー版も併用する予定である。
Q	事務局職員の超過勤務の状況はどうなっているか。
A	恒常的に超過勤務は多くなっている。特に昨年度は区議会議員の改選期であり、多くなった。
Q	I C T化の推進で議会以外でのタブレット端末の利用状況は把握しているか。
A	議員個人がそれぞれ活用しており、事務局ではアプリのダウンロード等のみ把握している。

監査対象部課	監査事務局
監査事務局 【監査実施日：7月30日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	リスク対応チェックリストで、住民監査請求について住民からの問合せが1件とあるが、内容はどのようなものか。
A	請求の方法の問合せであり、具体的な内容があったわけではない。
Q	定期監査資料の作成は各課に任せているのか。
A	監査事務局で書式を定めているが、内容をどこまで細かく記載するか等は所管課に任せている。
Q	決算において交際費があるが内容は何か。
A	過去に監査委員だった方がお亡くなりになった際の生花代である。

8 まとめ

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の経験による意識・行動の変化や、5類感染症移行に伴う社会経済活動の再開・活発化が顕著になる一方、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意が必要な状況が続いた。

このような状況の中で、区では子育て支援、高齢者・障害者へのサービスの充実、災害対策の強化、区有施設の保全、デジタル化や脱炭素社会の実現に向けた取組みなど、様々な行政ニーズに対応してきた。加えて、人件費や情報システム経費等の経常的経費や工事費等の投資的経費は、現在も増加傾向が続いている。

今回の定期監査（庁内各部課等）においては、契約事務、旅費事務に関して、書類等の記入もれや記入誤り等、職員の不注意や関係法令の認識不足等に起因すると考えられる軽微な誤りに加え、財務会計システム・人事管理システムの入力誤りや未修正が散見された。紙書類から電子書類への移行が進む中でも、事務処理にあたっては職員一人ひとりが根拠や業務マニュアルの再確認に努め、職場内での組織的なチェック体制を徹底し、適正な事務処理に努められたい。

今後、様々な行政手続きのオンライン化、ペーパーレス化などにより事務の効率化が進み、業務内容が更に変化していくことが想定される。働き方改革やDX¹を踏まえ、ICT²や民間活力の活用等により業務改善を図るなど、効率的・効果的な区民サービスを推進するとともに、これまでの慣習や前例にとらわれることなく業務の適正な執行を確保し、区民福祉の一層の向上を図るよう望むものである。

¹ 「Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）」の略で、自治体がITやテクノロジーを活用して業務効率化を図り、行政サービスの維持と向上を目指す取り組みのこと。

² 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。